

事業再構築補助金 要件/類型 チャート

申請要件

- 直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- 事業計画を認定経営革新等支援機関等と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

⑤事業再編

組織再編（合併・会社分割・株式交換・株式移転・事業譲渡）+①～④

①新分野展開

②事業転換

③業種転換

④業態転換

製造方法変更
(製造業のみ)

提供方法変更
(製造業以外)

新市場に新商品を展開する

業種を変更する

業種を大きく転換する

製造方法や販売方法を変える

類型要件

類型要件	要件	①新分野展開	②事業転換	③業種転換	④業態転換		
					製造方法変更 (製造業のみ)	提供方法変更 (製造業以外)	
新製品 (製品等の新規性要件)	過去製造実績なし	必須	必須	必須	必須	必須	商品等の新規性要件 or 設備撤去等要件 (1.1版から変更 デジタル要件削除 商品新規性要件追加)
	主要設備変更						
	競合比較新規性(1.1版から削除)						
	定量的に性能が異なる						
新市場 (市場の新規性要件)	既存市場の売上減少NG(低代替性)	必須	必須	必須	-	-	-
	顧客層が異なる(任意要件) (1.1版から削除)	任意 (高評価の確率UP)	任意 (高評価の確率UP)	任意 (高評価の確率UP)	-	-	-
売上高 (売上高構成比要件)	3～5年の事業計画期間終了後の最低条件	新たな製品が 総売上高の10%以上	新たな製品の事業が 最も高い売上構成比	新たな製品の事業が 最も高い売上構成比	新製造方法の事業が 総売上高の10%以上	新提供方法の事業が 総売上高の10%以上	
新製造方法 (製造方法等の新規性要件)	過去同じ方法での製造NG	-	-	-	必須 (製造方法)	必須 (提供方法)	
	新製造方法の主要設備変更						
	競合比較で製造方法の新規性						
	製造方法の性能が定量的に異なる						
その他		主な業種又は事業の変更なし	業種細分類変更	業種大分類変更	なし		商品等の新規性要件は、 製品等の新規性要件と同義